

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「人権を尊重し、家庭的な雰囲気の中で、安心、安全に暮らし続けることができるよう支援します。(1)人権を尊重する (2)プライバシーの尊重 (3)買物や外出など自由な生活 (4)家庭的な生活 (5)穏やかで安心でき、生きがいのある生活」を理念としている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送り時、職員で理念を唱和している。また日々、理念に沿ってサービス提供できるよう心がけている。管理者は毎月の寮母会議や、現場の巡回時など折に触れ、理念の実践に向けた意識付けを職員に対し行っている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	施設便りサルビアで、家族や近隣に活動内容を伝えたり、毎月近況報告を家族に郵送している。運営推進会議で地域の方の防災訓練への参加を提案した。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	通通勤時や利用者との散歩、買い物の際には、挨拶や短い会話を日常的に行っている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	サルビア通信を地域の家庭に配布し、ホームの納涼祭には地域の人達を招待している。利用者は町の福祉大会に参加したり、山野草の展示会に招待を受け見物している。また育成会の餅つき大会への参加を年中行事の一環として位置付け地域との交流に努めている。定期的に道路清掃にも参加している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	左記のような取り組みは行っていない。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員間で話し合いの上作成し、管理者が最終的な確認を行っている。改善項目についても管理者、職員での話し合いのうえ取り組んでいる。(例:理念の作成。預り金の家族への報告の仕方については、家族に出納帳と領収書を照合してもらい、出納帳に署名をいただく。町担当者との関係作りについては、グループホーム職員が直接役場に書類を		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催され、利用者状況説明、活動サービス内容報告、ヒヤリハット及び事故事例等の報告、意見交換等を行っている。また、委員からの提案により、テレビのつけっぱなしをやめ、BGMを流すようにしたり、利用料請求書の書面の修正などの改善を行った。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町担当者への各種書類及びサルビア通信の提出については、職員が届けている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	県主催の研修会に出席したことがあるが、現在まで左記の制度の活用が必要なケースはない。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止法については、現在まで研修を受ける機会はない。利用者対応については、やさしさと思いやりという基本方針を職員一人ひとりが意識し、管理者も処遇会議に毎回出席し、意識づけを行ったり、毎日現場を巡回するなど予防に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>左記のような実践を心がけている。特に解約については、事前に十分な説明を行い、退所後の不安が無いよう努めている。</p>	
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者の訴えや要望に対しては、できるだけ速やかに対応できるように努めている。</p>	
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>利用者の暮らしぶりについては、毎月の請求書に近況報告(担当 職員作成)を同封している。特に健康状態については、特変ある 場合には随時報告している。金銭管理については、家族が小遣いの補充にきた際に、小遣い帳と領収書の確認をしていただいている。</p>	
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族に対しては、4階玄関前に意見箱を置いたり、いつでも苦情等受付する体制があると説明している。</p>	
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>管理者は毎月の寮母会議に出席したり、毎日数回の巡回を行う中で、職員から出された意見や提案を運営に反映させている。運営者は年に一度意識調査を行っている。</p>	
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>勤務体制(人員基準)については基準どおりに組んでいる。また必要な時間帯の職員確保についても、事前に検討し調整している。</p>	
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>法人内の異動はあるが、馴染みの職員による支援が受けられるよう、異動を抑えている。職員の交代時には、利用者に関する申し送りの徹底や、ベテラン職員による十分な指導に努めている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県の認知症研修(基礎研修・実践者研修)に経験年数に応じて参加。また連協主催による県単位、ブロック単位の研修会に積極的に参加し、寮母会議、職員会議で報告している。法人全体の研修会として、7月に「感染症について」の研修会を実施した。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連協主催によるレベルアップ研修やブロック研修に参加し、情報交換したりネットワーク作りを図っている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	年1回の職員旅行、新年会、歓送迎会、暑気払い、ボーリング大会等を実施したり、法人内球技大会を実施。また法人で別荘を所有し、希望者は利用している。産業医の月1回の巡回あり。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	年末に法人全体として職員の意識調査を実施し、意見要望を伝えることができる。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	左記のとおりに対応を心がけている。また利用開始より観察を行い、その人のできること、できないことをアセスメントシートを活用した上で見極め、ケアプランへとつなげている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	左記のとおりに対応に努め、家族の要望を十分聞く機会を作っている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要があれば居宅のケアマネに同席を求めるなどして相談に応じ、的確なサービスが利用できるよう努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に本人や家族に会ったり、施設見学に来ていただいている。また、入所体験も実施している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者との関わりを日頃から重視し、その時々を考えていることや 意向を見極めたうえで、職員もそれに沿った対応を心がけている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会の際には、本人の近況を報告し、今後の施設の方針を説明したり、家族の意向を聞くなどしている。また、行事等に招いて一緒に過ごしていただく機会を作っている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	行事への家族の参加(敬老会など)を呼びかけたり、お盆や年末年始の帰省への働きかけを行っている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お盆や年末年始の帰省、ふるさと訪問、かかりつけの美容院の利用などを実施している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	気の合う人同士で行動できるような機会を作っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約解除後、同法人内のショートステイや特養を利用していただくなど、行先に不安の無いように支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からコミュニケーションを十分図りながら、本人の意向を聞くようにつとめている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	左記の内容については、利用開始の際、家族から詳しく聞いている。また利用開始後も、本人や家族から随時聞くこともある。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	心身状態については、申し送りにより一人ひとりが確認している。有する力に応じた手伝いや活動ができるように、一日の過ごし方を支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員がアセスメントした上で、寮母会議で話し合いを行いケアプランを作成している。ケアプランを家族に確認の際、意見など聞いている。	○	本人の意向を聞く機会を増やしていきたい。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月ごとに見直しを実施。見直し以前の計画変更については、様子観察をしばらく行い変更の必要性を判断している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を、個別の日誌に記入している。申し送りの必要な情報については、申し送りノートで全職員が確認できるようにしている。ケアプランの更新の際には、担当職員がアセスメント(センター方式)を行い見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院、外食、年2回の日帰り旅行、地域の理美容店やスーパーの利用などの支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	行事の際、地域の演芸ボランティアや模擬店ボランティア(納涼祭時)に協力していただいている。また防災訓練では、年2回消防に立会っていただいている。他に茶道、書道、絵手紙ボランティアなどもあり。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	グループホームでの生活の継続が困難と思われる利用者については、同法人の特養に入所申し込みを行った。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	左記のような取り組みは行っていない。	○	今後左記の制度を必要とするケースがあれば、包括支援センターと協力していきたい。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、特にかかりつけ医の希望が無ければ、協力医療機関である、みづほクリニックをかかりつけ医としている。希望がある場合には意向を尊重している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	<p>家族の希望があり、家族およびかかりつけ医の協力が得られるケースについては看取りを検討していきたい。</p>
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	人権尊重、プライバシーの尊重を基本方針としており、言葉遣いについては丁寧語を基本としている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者の意思表示を大切にして、できるだけ希望に沿えるように支援している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課に沿った支援を基本としているが、できるだけ利用者が自分のペースで過ごせるよう支援している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	衣服の選択ができる方については、その方の意向を尊重している。自分で整髪、洗顔ができない方については毎朝おしぼり洗顔などの介助を行っている。地域の理美容店の利用が可能な方については支援を行っている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材切りや皮むきなどの準備、食後の食器の片付けなどできる方については、手伝っていただいている。朝、夕食は夜勤者、昼は当日勤務者全員と一緒に食事を食べている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人が希望するおやつや飲み物、おかずなど一緒にスーパーに買い物に行ったり、職員が買って来たりしている。希望者に晩酌に焼酎を提供している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者の排泄状況(失禁の有無、誘導の必要の有無、昼夜の違い)に合わせて、オムツを選択したり、誘導を行うなどしている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日、時間帯とも決めて実施しているが、入浴の際はゆっくり入浴していただけるよう支援している。	○	今後夏の暑い時期など、希望があれば、入浴日以外の日でもシャワー浴など実施していきたい。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間安眠できるよう、日中は利用者個々のできることを行っていたりなど、適度に体を動かしていただけるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴を生かした取り組みは十分ではないが、裁縫、手作りおやつなど時々実施している。近所の緑道への散歩は、年間を通じて実施している。また月1回の絵手紙・茶道・書道ボランティアの来所、行事の際の演芸ボランティアの要請などを実施している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理の可能な方は現在いないが、買い物の際、支払いを行っていただくこともある。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	余暇時にはできるだけ、近所の緑道に散歩に出かけたり、買い物の同行などの支援を行っている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	お盆や年末年始の帰省、ふるさと訪問、日帰り旅行の支援などを実施している。家族との温泉旅行も要望があれば実施している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望がある場合には、寮母室にある電話を、自由に利用していただけるよう支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会は8:00～21:00の間可能となっている。面会時にはお茶を 提供し、居室や談話室でゆっくり過ごしていただけるよう支援して いる。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が、身体拘束禁止の対象となる具体的な行為の十分な理解には至っていないが、身体拘束はしてはいけないということを職員は認識し、身体拘束のないケアを実施している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害は理解しているが、グループホームは4階にあり、玄関を出るとすぐ階段に通じ危険であるため、タッチ式で開閉する玄関となっている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は主に、食事、配茶、排泄介助などの時間に所在確認を行っている。夜間、職員は2ユニット間にある寮母室にいて、定時及び随時の巡回、排泄介助時、物音がした場合には安全確認を行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	台所には日中、洗剤、テーブルふき用ハイターは出しておくが、夜間は流し台下に収納している。包丁は、夜間は寮母室の鍵のかかるロッカーに収納している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハット報告書については、全員に目を通してもらい、事故防止に生かしている。また、通院が必要となるような大きな事故が発生した場合には、検討委員会を開き、原因や対策を検討する体制を作っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	定期的な実施はできていないが、毎年、ブロック研修会での救命講習会に参加したり、昨年は法人内研修として、みづほクリニック院長による、心肺停止を想定した救命講習会に殆どの職員が参加した。また緊急時のマニュアルを作成しており、適切な行動ができるよう生かしている。	○	救命講習会を定期的実施していきたい
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立会いによる防災総合訓練を年2回、施設のみあるいは業者立会いで行う避難訓練を年2回実施している。運営推進会議で地域の方の訓練参加を提案したが、まだ協力体制はできていない。	○	地域の人々への協力要請は行ったが、実施には至っていない。今後も要請を続けていきたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	健康面での不安のある方(狭心症など)や、認知症による行動障害(不穏、興奮、暴力など)のある家族とは、随時情報交換に努めている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	体調変化や異変については、日誌や外傷チェック表に記録し、また、朝・夕の申し送りで情報の共有に努めている。また必要に応じてかかりつけ医への受診につなげている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の処方薬の説明書をケース記録にファイルし、確認しやすくしてある。心身の変化が見られた場合には、速やかにかかりつけ医に通院し、服薬支援を行っている。薬の副作用の十分な理解はできていない。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	日中は、できるだけ体を動かす働きかけ(掃除などの手伝い、体操、散歩など)を行っている。献立については、法人内施設の栄養士が作ったバランスのとれた献立となっている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	自分でできない方については、職員が一部介助など支援して行っている。自分である程度できる方についての確認や支援については不十分な面がある。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人内の栄養士が作成した、バランスの取れた食事を提供している。食事摂取量、水分摂取量は毎食把握できるよう努めており、摂取量が少ない場合などは日誌に記入し、申し送っている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザ予防接種については、毎年実施している。感染症についてのマニュアルがあり、発症した場合には、マニュアルに従って対応及びかかりつけ医への通院、投薬により、早期発見、早期対応できるよう体制を整えている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所、調理器具等は毎食後、衛生管理に努めている。食材については、当日使用する分のみ、併設事業所の厨房より調達されており、安全な食材を毎日使用している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	1階玄関には、1年を通じて鉢やプランターに花を植え、外来者にも安堵感を持ってもらえるよう配慮している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂には、日差しの強弱により、カーテンを開閉し調整している。またテレビをつけっぱなしにせず、時々BGMを流したり、まったく何も流さない時間もつくるなど配慮している。廊下、トイレなどは、明るさに応じて照明を調整し、安全に配慮している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファがあり、利用者同士でくつろいで家族とのいただいている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、家族に対して使い慣れた物品の持ち込みをお願いし、主に家具や家族と撮った写真を持ち込んでいただいている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	朝や日中、適時換気を行っている。空調については夏期(27度)、冬期(22度)と基本的な温度設定を決めて、外気温と大きな差がないよう配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の共有空間及び居室は、十分なスペースを確保してあるとともに、必要な場所には手すりを設置し、できるだけ自立した生活ができるよう工夫している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	ホール、談話室、居室にはカレンダーを掛けたり、ホールには月予定表を設置。また自分の居室がわからない方については、表札を掛けたり、トイレの入り口に表札を掛け認識しやすくしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	1階玄関前には、プランターに花を植えている。グループホームでは、ホール横の洗面台のまわりに鉢植えの花を置き、利用者に水やりをしていただいている。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている		①ほぼ全ての職員が
		○	②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

毎月の絵手紙、茶道ボランティアの受け入れ、及び行事の際の演芸ボランティアの受け入れ、デイとの合同による書道教室など。年間を通じての緑道への散歩、近隣のスーパーへの買い物など。